No.	項目	質問内容	回答
1	仕様書　P3-7 経費に関する事項	指定管理料の支払い方法はどのようになるのでしょうか？（できれば資金繰りの関係もあるので、年度はじめを含めた４回払いがありがたいと考えております。）	指定管理料の支払いについては、指定管理の指定を受けた法人等と施設の管理に関する協定を締結しますので、その中で指定管理料に関する内容を決定することとなっております。 例えば、毎月払い、4半期毎に支払うという形で、請求計画を協定書で決定します。
2	仕様書　P6-14 損害賠償と保険の加入	指定管理者制度移行後、市は人吉鉄道ミュージアムについて、市有物件災害共済に加入されるのでしょうか？加入される場合は、その賠償範囲はどうなっているのでしょうか？	指定管理者制度移行後も市有物件については、災害共済に加入します。 損害賠償については、「全国市長会」市民総合賠償補償保険での対応となります。
3	募集要項　P2-5 指定管理基準額	仕様書では損害賠償保険の加入が義務付けられていますが、基準額にはそれが含まれているのでしょうか？	基準額に含まれておりません。